

改正建基法

円滑施行へ対策決議

自民 都道府県別に協議の場

自民党の国土交通部会（定審査の合理化や、都道  
 （三ツ木隆志会長）と住 府県ごとに建築確認手続  
 宅土地調査会（佐田玄一 きの円滑化を定期的に協  
 郎会長）は4日に開いた 議する場を設置すること  
 合同会議で、改正建築基 などを盛り込んだ対応策  
 準法の円滑な施行に向 合を決議した。  
 け、申請件数の増大に対 会合に出席した議員か  
 応した構造計算適合性判 らは、「構造計算以外の

どと制度改善や景気への 影響を緩和する対策を求 める意見が相次いだ。  
 国土交通省の平井たく や副大臣は、「改正建基 法に続き、今後は建築士 法の施行も控えており、 これ以上、建築業界がブ レーキを踏むようなこと はあってはならない」と した上で、「リアルな世 界でみれば、ピアチェッ クは効率的でない」と、

建築確認手続きの円滑化 に向けた制度見直しの必 要性に言及した。  
 会合では、日本建築士 事務所協会連合会と全国 中小建築工事業団体連合 会（全建連）から改正建 基法施行後の状況をヒア リングした。  
 日事連の山本茂男副会 長は、「民間工事では、 建築確認の遅延で着工の スケジュールが立たない

などの問題が発生してい る」と説明し、建築確認手 続きの円滑化を求めた。  
 また、全建連の青木宏 之会長は、政府が講じて いるセーフティネット 貸し付けなどの支援措置 について、「政府系金融 機関からは、ほぼ前払 いされている状況で、工 務店は疲弊している」と 窮状を訴えた。